

平成 30年 2月 14日

学位論文審査並びに最終試験結果報告書

大学院看護福祉学研究科長 殿

主査 山田 律子

副査 阿保 順子

副査 廣瀬 たい子

副査 三国 久美



このたび 木浪 智佳子 にかかる学位論文審査並びに最終試験を行い下記の結果を得たので報告する。

記

1 学位論文題目 重症心身障害児(者)施設の看護職および福祉職に対する相互作用を重視した食事の援助行為における教育プログラムの効果

2 論文要旨 すでに配布のとおり

3 学位論文審査の要旨

重症心身障害児(者)(以下、重症者)の95%は食事介助を必要とする。重症者にとって、食事は発達という観点からも重要な介助者との相互作用の場であるが、介助者に対する教育プログラムは皆無である。そこで本研究では、新たに「相互作用を重視した食事の援助行為に関する教育プログラム」を作成し、重症者施設で食事介助を行う看護職・福祉職を対象として実施し、比較群付き前後比較試験 (pretest-posttest design with comparison group) より、本プログラムの有用性を検討した。本研究では、まず先行研究が殆どない中、詳細なフィールド観察を蓄積し、理論的基盤をもとに、食事の援助行為を「視線をつかむ」「話しかける」「触れる」「食べさせる」の4要素で構成した実践に有用な教育プログラムを作成した。次に、本プログラムの実施前後で比較したところ、「視線をつかむ」と「触れる」の2要素に実施後の有意な効果が認められた。本研究は周到な計画のもとに遂行されたことが窺え、その内容には独自性と先駆性が認められる。本審査委員会は総合的に判断し、本論文が博士論文としての水準を有しており、博士の学位を授与するに値するとの結論を得た。

4 最終試験の要旨

審査は、プレゼンテーション、質疑応答、博士論文審査基準による評価、審議というプロセスを経て行われた。プレゼンテーションは、内容が明確に伝わるものであった。その後、審査委員から、「重症児」ではなく「重症者」との表現を使用した意図、「相互作用を重視したプログラム」に特化した理由、今後のことではあるが「相互作用」による重症者の変化を評価するための指標の作成への課題について、質疑がなされた。それらに対する申請者の回答は極めて的射なものであった。

審査の結果、本学位論文が新規性と独創性に富み、看護実践とその関連分野に大きく貢献するものであり、今後の発展性も期待される優れた価値を有することを全審査委員が一致して認めた。

以上の結果 木浪 智佳子 は、

博士 (看護学)

博士 (臨床福祉学)

の学位を授与する資格が

ある

ない

と判定する。